

<労働災害防止のためのCPD/CPDS 認定講習会>

平成30年9月12日

受講者 各位

(一社)高知県設備協会 会長 和田 富雄
技術安全委員会 委員長 岡村 泰伸

「研削といしの取替え又は取替え時の試運転業務の特別教育」のご案内

労働安全衛生法第59条第3項によれば、事業者に対し、労働安全衛生規則第36条第1号の業務に労働者を就かせる時は、その労働者に「特別の安全衛生教育」を行わなければならないことになっています。

グラインダー（サンダー）等、自由研削といしの取替え、取替え後の試運転の業務には十分な知識が必要であり、皆様には、ぜひこの機会にご受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 研修会 「研削といしの取替え又は取替え時の試運転業務の特別教育」

自由研削といし取付けに関する知識	2時間
自由研削といしの試運転に関する知識	1時間
関係法令	1時間
実技・取付け、試運転の方法	2時間

2. 日時 平成30年10月30日(火) 9:00~16:00 (受付 8:30~)

3. 会場 (株)高知県設備会館3階 大会議室
高知市大原町87-8 TEL088-833-0559 [本協会事務局]
(駐車スペースに限りがありますので、なるべく乗り合わせをお願いします)

4. 講師 (株)四国安全研修センター 代表 田内 孝也

5. 定員 50名 (定員になりしだい締め切らせていただきます。)

6. 申込期限 平成30年10月19日(金)

7. 受講料 会員 3,000円
非会員 5,000円 (受講料は、当日、会場にお持ちください)

8. 修了証 研修会受講者には、「修了証」を発行します。

9. 認定講習会 土木施工管理技士会CPDS・建築士会CPD